

岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(令和2年度事務の点検及び評価)

令和3年9月

岐阜市教育委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 ～ P 2
---	--------------------------------	-----------

2	前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・	P 3 ～ P 7
---	-------------------------------	-----------

3	令和2年度事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8 ～ P 5 0
---	--------------------------------	-------------

(1)	基本的方向性 1
-----	----------

	全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育	(P 8 ～ P 3 5)
--	-------------------------	-----------------

(2)	基本的方向性 2
-----	----------

	子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育	(P 3 6 ～ P 4 4)
--	----------------------	-------------------

(3)	基本的方向性 3
-----	----------

	生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育	(P 4 5 ～ P 4 7)
--	------------------------	-------------------

(4)	基本的方向性 4
-----	----------

	生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育	(P 4 8 ～ P 5 0)
--	---------------------------	-------------------

1 はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条の規定に基づき、令和2年度の岐阜市教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和3年度に教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

(1) 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員(以下「事務点検評価委員」といいます。)である、岐阜大学教育学部・長谷川哲也准教授、あじろ診療所・加藤智美副院長、岐阜聖徳学園大学教育学部・吉田琢哉准教授の3名から意見をいただきました。

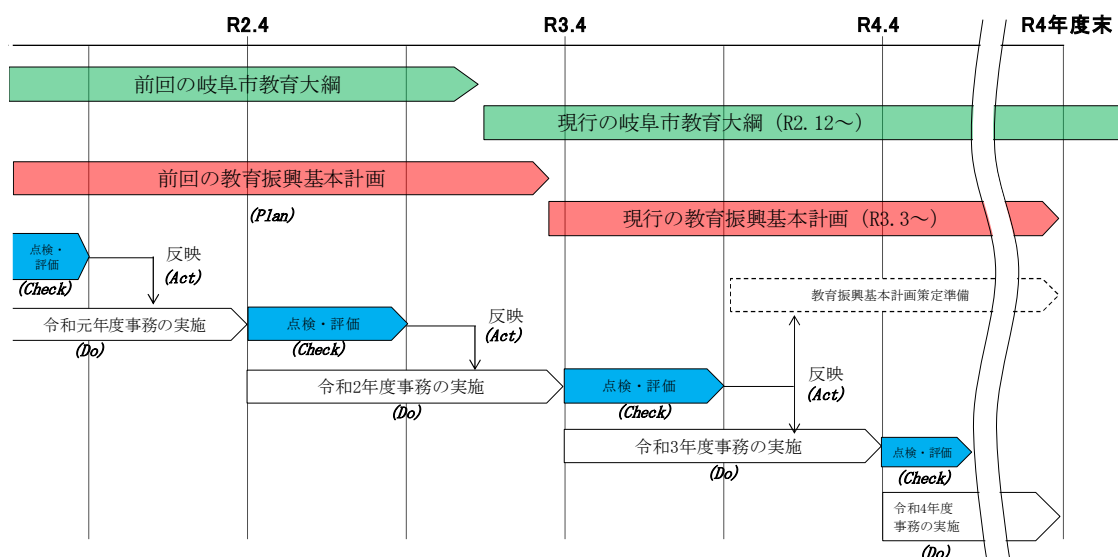
(2) 岐阜市教育振興基本計画との関係

教育委員会は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、「岐阜市教育振興基本計画」(期間は平成30年度から令和4年度まで)に定めた、様々な事務事業を実施しています。

この度、令和2年12月に改定された新たな教育大綱が志向する教育理念や考え方を体系的に反映し、令和3年3月に「岐阜市教育振興基本計画」を改定しました。

今回の点検及び評価は、改定後の教育振興基本計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

(図表1-1)「教育大綱」「岐阜市教育振興基本計画」と「点検及び評価」の関係



(図表1－2)岐阜市教育振興基本計画(令和3年3月改定)の体系

岐阜市教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度)		
基本的方向性1		全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育
	目標1	生命の尊厳への理解を深める教育の推進
	目標2	確かな学力の育成
	目標3	豊かな心、健やかな体の育成
	目標4	グローバル社会を生きる力の伸長
	目標5	地域や家庭とともに歩む教育の推進
	目標6	幼児教育の推進
	目標7	学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現
	目標8	学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
	目標9	学校環境の整備
	目標10	放課後の居場所の確保と質の向上
基本的方向性2		子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育
	目標11	才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
	目標12	特別支援教育の推進
	目標13	学びのセーフティネットの構築
基本的方向性3		生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育
	目標14	人が集う文化や情報の拠点化の推進
	目標15	郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
	目標16	スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備
基本的方向性4		生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育
	目標17	「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実
	目標18	輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
	目標19	青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

(3)点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、令和2年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

なお、岐阜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に基づき、令和2年度より図書館、歴史博物館及び公民館の設置、管理及び廃止に関する事、スポーツに関する事、文化に関する事、文化財の保護に関する事については地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、点検及び評価の対象から除いています。

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

前年度実施した「令和元年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する令和2年度以降の対応状況を以下に示します(改定した岐阜市教育振興基本計画の体系順)。

【凡例】

事務事業名	
意見	委員意見概要
対応	令和2年度対応状況

◎基本的方向性1＜全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育＞

○目標2(確かな学力の育成)

I C T 教育・情報教育	
意見	タブレットを導入することで、全て解決する訳ではない。授業の在り方や学校の在り方を考えていかなければならない。 タブレットによる学習は、読み書き障がい等の児童生徒に有用であるため、そのことを念頭において、現場でも対応してほしい。
対応	今後、タブレット端末とデジタル教材を用いた実証研究を継続し、「家庭学習のデータ(誤答率・反復率)」「稼働率(いつ・どれくらい)」「個の状況(意識・学力差)」を分析し、授業・指導に活用することにより、多様な子どもたち一人ひとりにとって個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指していく。
英語教育	
意見	言葉に障がいがある児童生徒も多く、学校での英語学習から取り残されていく子どもたちが必ずいるため、評価の仕方の多様性について認めてもらいたい。
対応	学習評価は、児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためのものであり、児童生徒の学習状況を捉えるために、文部科学省が示している学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている。 児童生徒が自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるように、今後も、多様な評価方法により、「何ができるようになったのか」「何を取組むとよいのか」など、児童生徒に伝わるような指導を推進していく。

岐阜商業高等学校	
意見	市岐商は50周年を迎えたということで、今後もきめ細やかで、着実な取組みを行っていくよう期待している。
対応	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市岐商デパートにて対面販売が困難なための開催中止の危機があったが、市岐商デパート初の通信販売を実施し、無事に商品を購入者へお届けすることができた。制約のある中でこれまでとは違った対応を迫られたが、新たな手法を試みること、今後も工夫をしながら着実に市岐商デパートを開催し、生徒の学びの場としていく。

○目標3(豊かな心、健やかな体の育成)

少年自然の家	
意見	利用者の減少について、打開策として何か取組みを行う必要があるのではないかと。
対応	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う非常事態宣言により学校が休業となった子どもたちに対し、新型コロナウイルス感染症終息後の利用につなげるため、家庭でできる様々なレクリエーションについて、YouTubeで動画を配信するとともに、FacebookやInstagramを開設し、PRに努めている。 また、野外学習が中止となった岐阜市立小学校の5年生を対象に、出張講座を実施した。 令和3年度から少年自然の家の新たな使命として、子どもたちの「サードプレイス」としての活用を検討し、今後事業を推進していく。
法教育	
意見	法教育はとても面白い取組みであるため、今後はカリキュラム上の位置付けや内容をよく整理し、子どもたちの学びを深めてほしい。
対応	多くの学校が社会科の公民的分野の一環として法教育の授業を位置付けており、中学校3年生で実施する計画を立てている。 令和3年度は、中学校12校で実施予定であり、『中学校のための法教育11教材』(東洋館出版社)を活用し、各学校のニーズに合わせて授業を展開する。 また、出前授業を単発で終わらせないように、弁護士と教員で事前打合せを丁寧に行い、小学校で実施した経験を活かすとともに、授業後の指導を充実させることで、子どもたちの学びを深めている。

○目標4(グローバル社会を生きる力の伸長)

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験」事業	
意見	ふるさと教育の内容を、グローバル教育として、どのように施策として位置付けていくのか整理が必要となる。
対応	教育基本法では「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を養うために、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられている。 このことから、ふるさと教育を通して郷土を愛する心を育てることは、グローバルに物事を考えることの礎として位置付け、両者を車の両輪として進めていく。

○目標5(地域や家庭とともに歩む教育の推進)

家庭・地域と連携した防災教育推進事業	
意見	防災教育について、ゲームの要素を取り入れることで、小学生が楽しんで参加しているため、今後も継続してほしい。
対応	これまで蓄積してきた各学校での防災教育のノウハウを生かし、児童が意欲的に取組めるような活動を工夫して実施していく。
「森・川・海」の繋がりから学ぶ環境学習推進事業	
意見	海の無い県で、あえてSDGsと具体的な教育施策とを結び付け、森・川・海を一体的に学んでいくことは良い取り組みである。岐阜市をあげて生態系の学習を進めていけると良い。
対応	日本財団等主催の「2020年度海洋教育パイオニアスクールプログラム」に参加し、河川だけに留まらず、森・川・海が一体となった自然環境保全の大切さや、尊い水の循環について学び、SDGs(持続可能な開発目標)の「海の豊かさを守ろう」への理解促進を図っている。 令和2年度は海洋教育の視点を取り入れた学習指導案(コンパス・カリキュラム)を作成し、市内の教職員が海洋教育の視点を取り入れた授業を実施できるようにした。また、令和3年度は、副読本を作成し、児童生徒がタブレットから活用できるようにする。

○目標6(幼児教育の推進)

幼小連携	
意見	幼小の連携はとても重要である。ただし、小1プロブレムを防止・解消するのではなく、幼小で情報共有することこそ大事にしてほしい。
	公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園との連携は良い取り組みであり、期待している。
対応	実践研究会(小学校編)及び幼小合同研修会において、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の職員が互いの施設で行っている内容について、交流する場を提供していく。 また、両研修会とも、私立幼稚園や保育園、認定こども園の職員も参加可能であり、私立を含めた幼児教育施設と小学校の連携ができるように研修会の進め方を工夫していく。
幼児教育セミナー～子育て学びフィールド	
意見	子育てに不安な母親が多く、セミナーの影響は大きい。どのような眼差しで子供と接したら良いかなど、誰にでも通じるような内容の講座を計画していったほしい。
対応	大学等の有識者による講演会及び生涯学習団体による家庭教育に関する親子セミナー(幼児期の子どもをもつ保護者等を対象)を開催する。 令和2年度は講演会を5回、親子セミナーを3回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの講演会を1回、会場での講演会を1回開催し、アンケート結果では参加者の97%が「参考になった」と回答した。 令和3年度は講演会を3回、親子セミナーを4回開催予定である。今後の開催内容については、アンケートでの評価をもとに、子育てに不安な保護者の参考となるよう、更に見直しを図っていく。

○目標8(学校マネジメント力を発揮できる体制の構築)

スクール・サポート・スタッフ配置事業	
意見	スクール・サポート・スタッフを集めるために、業務内容の範囲や、その周知方法などを工夫していくと良い。
対応	令和2年度末、募集要項の概要版を作成し、全学校に配信するとともに、学校指導課のホームページにも掲載した。その結果、令和3年度は全小・中学校、特別支援学校の全てに、スクール・サポート・スタッフを配置することができている。

○目標10(放課後の居場所の確保と質の向上)

放課後チャイルドコミュニティ	
意見	指導員が不足する中で、将来的に放課後チャイルドコミュニティをどのように進めていくか、目的の明確化を含め検討が必要である。 放課後学びの充実プロジェクトは良い取り組みであるが、利用者のニーズを調査したうえで、学習支援が必要な児童生徒をフォローしながら、さらに充実させていけると良い。
対応	新型コロナウイルス感染症拡大により指導員不足が加速しており、従来の個々の人頼みでは、事業が成り立たなくなってきたことから、地域で指導員確保を担っていただくような方策の検討を進める必要がある。 放課後学びの充実プロジェクトは、試験的実施を継続して実施しながら、担い手や実施可能な規模などを検討し、充実できるよう努める。

◎基本的方向性2<子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育>

○目標12(特別支援教育の推進)

医療と教育連携推進事業	
意見	発達障がいのある児童生徒の早期発見は大切であるため、学校に心療医(発達診療を専門とする小児科医)がおり、教師が相談できるシステムがあると良い。また、スクールカウンセラーと心療医が繋がるシステムもあると良い。
対応	学校に心療医を配置するまでには至っていないが、学校と医療機関が連携を図ることで、児童生徒の早期支援につながるため、令和2年度から岐阜市が作成したジョイントシートの活用を開始した。 このジョイントシートは、児童生徒が医療機関を受診する際に、学校での児童生徒の様子や支援内容を主に担任が記入するものである。 医療機関に児童生徒の情報を提供することで、医療と教育が連携し、よりよい支援の方向性を探ることができるようにしている。

○目標13(学びのセーフティネットの構築)

学校跡地活用	
意見	不登校特例校に来るまでの子供たちの道筋や意見を聞いてほしい。結局はソフト面が大事である。先生が社会の縮図となるため、大人は頼れる、守ってくれるという空気感を大事にしてほしい。
対応	令和3年4月に開校した草潤中学校では、生徒の心に寄り添いながら、一人ひとりの願いや思いを尊重し、個別最適化された学びが展開できるように工夫している。一人ひとりがその日の学習や生活について考える時間「ウォームアップタイム」、一日を振り返る時間「クールダウンタイム」、音楽、美術、技術・家庭科の学習の中から、一人ひとりの興味・関心に応じて自ら学習する内容を決定する「セルフデザイン」など、一人ひとりに応じた日課表(時間割)がある。 また、家庭での学習を基本としているコースや、週に2日程度登校するコースの生徒には、タブレットを活用し、家庭での生活や学習の状況を把握し、先生からの指示やアドバイスをを行うなど、双方向のやりとりを大切にしている。
いじめの防止と克服	
意見	毎月3日の取組みやいじめ防止強化週間の取組みなどは決して儀礼的にならないよう、その都度、児童生徒の状況を見ながら実施していく必要がある。 コミュニティ・スクール等、他の施策といじめの取組みとの連携が、より見えてくると良い。
対応	現在、いじめ防止に向けて、児童会、生徒会をはじめ、児童生徒が主体となった組織によって様々な活動が行われている。令和2年度は、児童生徒が主体の組織が、直接、悩みを抱える仲間の話を聞く機会を設けることや、全校放送で本を朗読する活動などを行った。 また、いじめを見逃さない日には、地域から外部講師を招き、いじめに係る講話をしていただいた。 今後も、児童生徒を中心として、学校、保護者、地域が一体となっていじめ防止に係る取組を推進していく。

◎基本的方向性3<生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育>

○目標14(人が集う文化や情報の拠点化の推進)

科学館	
意見	社会教育施設として、科学館と学校教育との親和性を大事にし、取組みを行ってほしい。
対応	子どもも大人も楽しめる県内唯一の総合科学館として、プラネタリウムや天文台、動く展示、参加体験のできる展示、サイエンスショーを中心とし、自由に見て聞いて、体験を通して学べる知的レジャー施設である。プラネタリウムの学習投映では学校の先生と各学年の指導内容に準じた内容になるよう検討している。サイエンスショーでは、実験を通して科学の面白さを実感できるよう工夫している。今後も今まで以上に積極的に全小学校及び教員に教育活動の一環としての利用を呼び掛けていくとともに、教員との連携を深めていく。 科学に触れ、学び、興味関心を高められる機会を提供するため、科学講座(親子科学教室、パソコン教室、サイエンス工房、岐阜科学塾、発明クラブ等)やイベントの実施を推進していく。 また、来館し、科学への体験を通して、科学・理科への興味、市内に身近に施設がある喜びをもってもらえるようにしていく。 令和2年3月2日から5月31日までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館し、その間、ホームページにて「おうちでサイエンス」等の動画配信を実施した。

3 令和2年度事務の点検及び評価

(1) 基本的方向性 1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

(目標 1 生命の尊厳への理解を深める教育の推進)

いじめと向き合う取組みの推進 (R2年度 新規)

令和2年12月に改定した岐阜市教育大綱の基本方針に「生命の尊厳」が掲げられたことを受け、岐阜市教育振興基本計画も改定し、新たに目標1として「生命の尊厳への理解を深める教育の推進」を掲げました。

いじめと向き合う取組み自体は、これまでも、目標13「学びのセーフティネットの構築」の中で取組んできましたが、目標1は「子どもに直接的に働きかけた取組み」、目標13は「行政が学校に働きかけた取組み」と区別しました。

令和2年度の取組みは次のとおりです。

- ①「いじめを見逃さない日」「いじめ防止強化週間」の設定
 - ・毎月3日を「いじめを見逃さない日」、6月29日から7月4日を「いじめ防止強化週間」とし、いじめ対策監と児童会や生徒会等が中心となり、いじめ防止の取組みを行いました。
- ②「生命の尊厳」への理解を深めるための「生き方の探究学習」の位置付け
 - ・総合的な学習の時間を中心に、特別の教科 道徳、特別活動、各教科など横断的に生命の尊厳を理解し、「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育」を推進するため、小学校のカリキュラムの中に「生命の尊厳の理解」「探求」につながる「生き方の探究学習」を位置付けました。
- ③いじめ防止対策推進条例の周知
 - ・教育委員会が市内の学校教職員対象に説明した「いじめ防止対策推進条例」の内容を、各学校において、児童生徒の発達段階に応じて説明してもらうことで、周知を図りました。

令和3年度は、一人ひとりが価値ある存在として互いに認め合い、自らの責任のもとで行う選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育むことを目指し、生命の尊厳への理解を深める教育を更に推進します。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○取組みの成果について、数値で評価することは難しいかもしれないが、例えば、いじめ対応の事例の集積という形で、各学校でこのような変化が見られたというような質的な形でも拾い上げ、広く共有されることを期待する。

(目標2 確かな学力の育成)

学力向上びプラン

【学力向上びプラン】

小・中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。

令和2年度の実組みは次のとおりです。

- ・朝学習や授業での個別の指導援助を行うとともに、放課後や家庭での学習においては、市内全小・中・特別支援学校に導入した児童生徒一人一台タブレット端末を使用し、学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用しています。

【習熟度別少人数学習】

理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施する際には、上記の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

令和2年度の実組みは次のとおりです。

- ・各学校の規模等に応じて、前年に引き続き、少人数指導を実施しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 学力が相対的に低い児童生徒に対し、ICT機器の活用が有効と言われているため、個別最適な学習に向けた開発を積極的に進め、その工夫について、研修の場などで共有してほしい。
- 漢字ドリル、計算ドリル、音読、計算カードなどに加え学習支援ソフトが宿題に出ると、宿題が多過ぎてきつくなってくる子もいるため、取捨選択し、その子に合った宿題を出すなどの工夫をしていただけると良い。
- 学力向上プランの実組みの成果として、全国学力・学習状況調査の結果なども活用しながら、エビデンスを活用した施策の実施を期待する。

「主体的・対話的な学習の在り方」推進事業

情報化やグローバル化等急激な社会的変化の中でも、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むためには、主体的・対話的な学習が必要であり、その実践の場として、「アゴラ」の整備を進めています。

平成30年度には、全小・中学校で「アゴラ」の整備が完了し、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を備え、年間を通じて快適に使えるようにしています。

令和2年度の実組みは次のとおりです。

- ・総合的な学習の時間をはじめ、社会や算数・数学、英語等を中心に、アゴラを活用しました。

今後は更に、子どもたちが主体的に対話し、互いに切磋琢磨しながら学習あうことを目指し、他教科でもアゴラの活用を進めていきます。

コンパス・カリキュラムの改善・活用の推進

全ての市立小・中学校の児童生徒が等しく高い水準の授業を受けることができるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図る取組みを進めています。

現在の「コンパス・カリキュラム」は、小学校10教科、中学校11教科(計21教科)となり、内容も大変優れ、岐阜市立小・中学校の高い教育水準の礎となっています。

令和2年度の取組みは次のとおりです。

- ・小学校においては、「コンパス・カリキュラム」の単元や題材について、令和2年度採択教科書の内容に対応した年間指導計画及び一単位時間の指導案を作成し、統合型校務支援システム上にそのPDFファイルをアップロードしました。
- ・中学校においては、「コンパス・カリキュラム」の単元や題材について、新旧教科書の内容に対応した新旧対比表を作成しました。

土曜日等の教育活動

平成26年度から土曜日等の教育活動(いわゆる「土曜授業」)を設け、学校ごとに、学習活動、学校行事、体験活動、地域行事等を工夫・改善を行いながら、実施しています。

令和2年度の取組みは次のとおりです。

- ・年間10回各学校において開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業を補填するため、教科授業を中心に実施しました。

令和3年度は、年間5回以上、各学校において地域と協働した教育活動を位置付け、地域人材の活用や、地域の活動への参画など、地域とともにある学校、地域の中に生きる児童生徒の育成に努めます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇教員の働き方へも配慮をした上で、学校の裁量によって土曜等の時間を有効に活用した教育活動が展開されることを期待する。

理数教育

【STEAM教育】

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEAM教育を推進しています(STEAMはScience, Technology, Engineering, Arts, Mathematics(科学、技術、工学、リベラルアーツ、数学)の略称)。

市内全小学校において、理科の面白さや有用性を実感できる実験、理数系クラブの指導、科学作品展の指導等、専門性を活かした指導に取り組みました。

また、ものづくりや教科横断の視点を大切にした実践など、児童の実態に応じた指導に心がけています。

令和2年度は、前年度と同様に、STEAM教員26名を雇用し、以下について実施しました。

- ・科学作品展の相談員(のべ10人)、科学くふう展の審査員(のべ11人)等も務め、より多くの児童生徒に対して専門性を活かした指導をしました。
- ・実践交流会、学校現場での実践研修会及び専門機関による研修会等を実施し、STEAM教育の充実やSTEAM教員の資質向上に努めました。
- ・サイエンスフェスティバル(11人)や青少年のための科学の祭典(10人)に、ブースを設置する等積極的に参加して、子どもたちに楽しい科学体験の機会を提供しました。

令和3年度は、市費によるSTEAM教員に代わり、理科免許を保有する県費及び市費負担の常勤講師を配置することで、より専門性を生かした指導を単独で行うことが可能となり、質の高いSTEAM教育を継続していきます。

ICT教育・情報教育（R2年度 新規）

【ICT整備事業（ICT支援員）】

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・6月から児童生徒1人1台タブレット端末の導入を始め、9月末までに中核市で最も早く、全小・中学校、特別支援学校への導入完了を達成しました。
- ・「岐阜市と株式会社NTTドコモとの教育ICT推進による『教育立市』深化に向けた連携協定」を締結し、教員を対象にICTを効果的に活用する授業実践のサポートや、子どもたちへの機器活用の支援を行いました。
- ・「岐阜市ICT活用推進委員会」を発足し、株式会社NTTドコモからのアドバイスを受けながら、現場の教員と教育委員会とが連携して、情報教育スキルや指導力、ICT活用意欲の向上を図りました。
- ・児童生徒がタブレット端末を授業の道具として効果的に活用するために、職員研修を継続して実施しました。研修時間を確保することが難しい教員に対しては、1週間毎日同じ内容の研修を位置付け、いつ参加しても同様の研修を受講できる形態としました。また、週ごとに研修内容をレベルアップすることで、段階的なスキルアップを図りました。
- ・オンライン会議システムの活用の習熟を目指し、研修会は全てオンライン会議システムを利用して実施しました。

令和3年度は、各校のICT推進教員に対しリーダー研修を実施し、校内研修の充実を図ることで、全教員のICT活用スキルの向上を推進しています。

また、各校の教員が教材や指導案等をもとに、教科別チームで実践内容の交流を行い、子どもたち一人ひとりの探究的な学びが更に充実するような支援体制を作っています。

【ICT機器の活用】

児童生徒1人1台タブレット端末が導入されたことから、教員用タブレット端末の画面を電子黒板(大型提示装置)や児童生徒用タブレット端末の画面に投影することが可能となり、学習内容を焦点化したり、児童生徒が自分の手元の画面や大画面を使って仲間と学習内容を共有できるようになりました。

また、教員用の端末画面では、児童生徒用端末の画面を並べて確認することができ、児童生徒の学習状況を掴み、その情報をもとに個別の指導に生かしています。

一方、令和元年度からは、教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などの統合した機能を有した「統合型校務支援システム」を導入することで、校務の効率化に取り組んでいます。

令和2年度は、各種表簿に関する情報が一元化されたことで、これまで時間をかけて行っていた点検作業を軽減し、多忙化解消や人的ミスの更なる軽減に努めました。

【情報化社会への対応（サイバーパトロール）】

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるよう支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。

インターネットの適切な利用方法等については、これまでの啓発活動に加え、児童生徒1人1台タブレット端末の導入に際し、市で統一の啓発資料を作成し、各学校へ配布しました。加えて、事例を基に児童生徒自身がインターネットの適切な利用方法を考える機会を設けています。

なお、平成26年度から継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施し、児童生徒や教職員が活用できるように、タブレット端末内や統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」上に研修資料、啓発資料を掲載し、活用を促しています。

また、いわゆる裏掲示板や裏サイト等の監視を行い、令和2年度は、裏掲示板や裏サイト等の監視によって、サイトの管理者等に年間のべ64件（のべ学校数8）の削除要請を行いました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 全国の中核市の中でも、いち早く1人1台のタブレット端末導入を実現した強みを活かし、子ども達が情報通信技術を上手に活用し、探求的な学びを深めていけるような積極的な取組みを期待する。
- 教育のICT活用については、今日的に非常に重要である一方、教員の負担が大きいいため、教員の能力向上のための研修も必要であるが、教員をサポートする体制の整備が欠かせない。
- 今後、出・欠席の連絡のシステム化は必要である。
- 情報モラルやセキュリティに関する教育も、今後一層重要になるため、引き続き充実した取組みを期待する。

英語教育

〔小学校英語教育推進事業〕

令和2年度は前年度同様に、以下のとおり取り組みました。

- ・英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しました。
- ・厚見小学校・長森南小学校・藍川小学校については、ALT(下記参照)の派遣による効果との比較検証をするため、EFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しました。

令和3年度は、さらに質の高い小中一貫した英語教育を推進していくため、EF(英語指導協力員)派遣を廃止し、全小学校全学年にALT(外国語指導助手)を派遣します。

〔ALT(外国語指導助手)派遣〕

令和2年度も前年度同様に、以下のとおり取り組みました。

- ・市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間35時間)を行いました。

今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す(やり取り・発表)」「読む」「書く」の4技能5領域を確実に高めるためのALTの有効な活用方法について、実践をしながら検討を進めていきます。

〔英語力アップ“岐阜モデル”推進事業〕

本市では先進的に小学校1年生から英語を教科として授業を行っていますが、国においても令和2年度より小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入され、令和3年度より中学校では「授業は英語で行うことを基本」とするなど、英語教育に関わる動きが大きく変化してきています。

令和2年度も前年度同様に、新しい時代を生き抜く子どもたちを育成するにあたり、本市の英語教育に関して①文部科学省が示す英語力の目標(※)の未達成、②学習意欲(Passion)の低さの二つの課題を克服し、全生徒の英語運用能力と学習意欲の向上を目指し、以下の事業を実施しました(※CEFR A1レベル相当以上に達した中学生の割合を50%以上とする)。

- ・中学校3年生は英語4技能検定(GTEC Core)を受検しました。
- ・生徒の学習状況を可視化し、個に合わせた指導を実施しました。
- ・英語4技能検定(GTEC)の結果、受検した生徒(3年生の95.7%が受検)において「CEFR A1レベル相当以上の力を有する」と判断される生徒の割合は93.4%でした。
- ・中学校校長会において、データを基に、本市の英語力の状況と傾向・分析を行い、今後の指導の工夫・改善点について検討し、授業に生かすことができました。

令和3年度は、英語4技能検定(GTEC)受検は行いませんが、令和2年度までに実践した指導の工夫・改善の具体をもとに、「指導と学びのPDCA」サイクルを実施し、生徒自身の学習改善にも

繋げていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○読み書き障害がベースにある児童生徒は、英語も読み書き障害になりやすいため、英語教育の仕方にも配慮し、検討していく必要がある。

キャリア教育

【「キャリアチャレンジ」職場体験学習】

令和2年度は、昨年度と同様に、中学校における職場体験学習では、職場体験に加えて、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しました。

今後さらに実践を重ねていくとともに、他の教育活動との関連付けなど、より効果的な取組みとなるよう検討していきます。

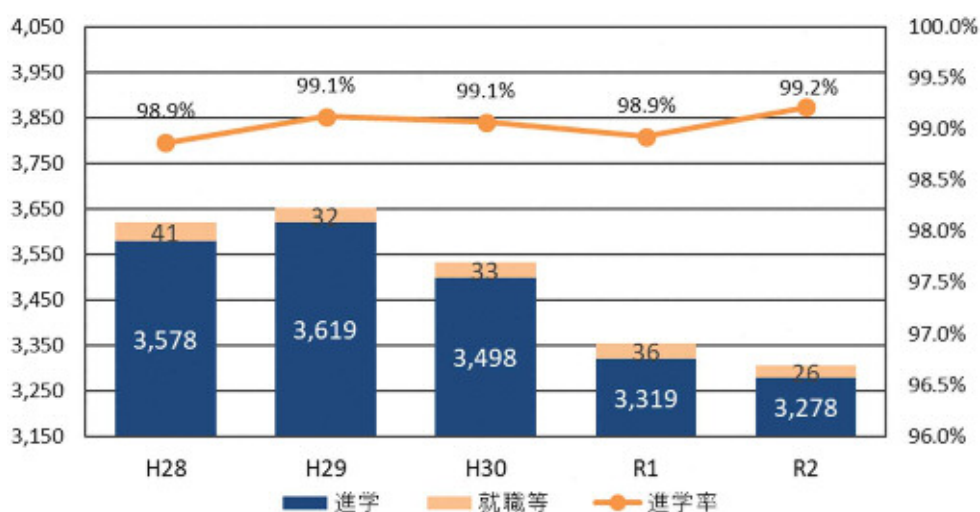
【1／2成人式・立志の集い】

10歳(小学校4年生)で「1／2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施しています。

「1／2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通じて、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取組みです。

令和2年度は、「1／2成人式」及び「立志の集い」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施していく予定です。

(図表3-1-1)岐阜市立中学校卒業者の進路状況(人)



プログラミング教育

国に先駆けて、平成29年度から小・中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度にソフトバンクグループの社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校（小学校26校、中学校13校）分の採択を受けました。

平成29年度から人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しているところです。

令和2年度の実施は以下のとおりです。

- ・小学校で全面実施される新学習指導要領において、プログラミング教育が必修化されたことにより、「コンパスカリキュラム～岐阜市版『指導と評価の計画』～」を全面的に見直し、教科書に準拠した形で再編集しました。
- ・「A 学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの」「B 学習指導要領に例示されていないが学習指導要領に示される各教科等の内容の中で実施するもの」にあたる教科（算数、理科、社会、音楽、家庭等）は、プログラミング教育の指導案を作成し、授業に活用しています。

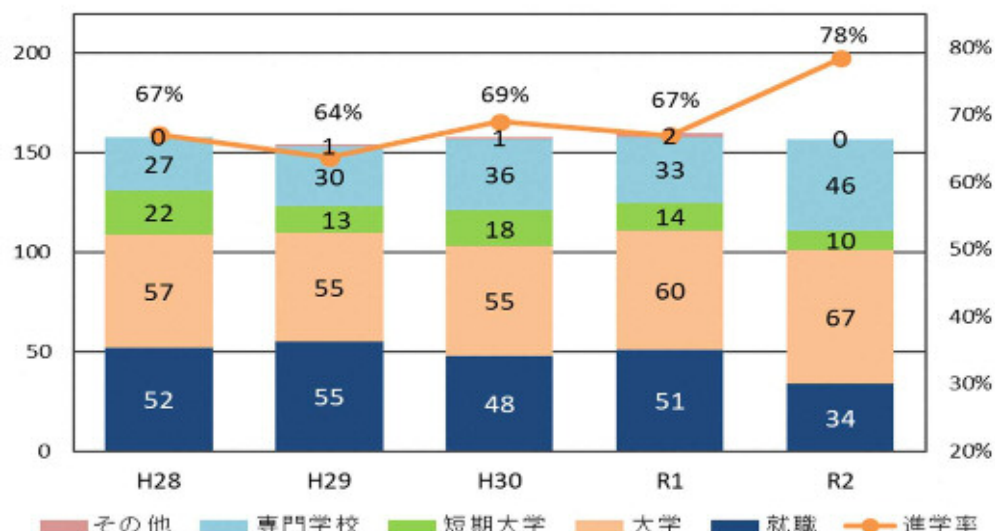
【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○岐阜市ではプログラミング教育を全国に先駆けて推進しているが、学習指導要領で必修化されたことを機に、これまでの取り組みの評価・検証をもとに、必修化以降のプログラミング教育の先駆的な方向性が示されることを期待する。

岐阜商業高等学校

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設立しました。令和2年度は、3年生157人のうち123人(78%)が進学しました。

(図表3-1-2) 岐阜商業高等学校生徒進路状況(人)



【市岐商デパート】

市岐商デパートは学校授業の一環(総合的な学習の時間)に位置付けられ、各生徒は500円の出資をして株主となり、仕入れから販売までを行っています。生徒達にとっては、授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。

令和2年度の実績は以下のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、校内での対面販売ができず、開催38回目で初の「通信販売(インターネット及びFAX)」を実施しました。
- ・定番の「市岐商どらやき」を全種類入れたコンプリート商品や「岐阜特産のいちごを使用したスイーツ」をセットにした数種類の詰め合わせ商品を企画し、お客様に商品を選ぶ楽しさを感じてもらおう工夫をしました。
- ・店舗ごとに礼状を同封し、商品とともに購入いただいたお客様に感謝の気持ちを伝え、好評を得た結果、約150万円を売り上げました。なお、利益の一部を社会福祉支援として寄附しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○進学・就職を含めて生徒のニーズがかなり多様になっており、進路が色々な形で確保されている現状が進学率の上昇に反映されており、教育の成果が窺われる。

(目標3 豊かな心、健やかな体の育成)

学校図書館の機能向上

学校図書館の機能向上のため、市立図書館と連携し、司書教諭等学校図書館担当者や学校司書を対象に、学校図書館担当者研修会や司書業務研修会を実施しています。

また、学校連携の強化のため、市立図書館から学校における児童生徒の調べ学習(例:修学旅行の行先の事前学習等)の際に団体貸出し(令和2年度:30校に対し2,413冊)を行うとともに、学校図書館システムを利用した児童への本の貸し出しを行っています(令和2年度:4校に対し118冊)。

学校部活動の充実

専門的指導による合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進することで、生徒の競技力・技術力向上と部活動の適正化を図ることを目的として、部活動顧問に代わって単独で指導・引率ができる「部活動指導員」と、部活動顧問と共に専門的な指導を行う「社会人指導者」をそれぞれ配置しています。

令和2年度は部活動指導員22名、社会人指導者219名を配置しました。

部活動指導時間に関して、令和元年度は、配置前の平成29年度に比べ、平日で45%、休日で81%の削減となりました(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から調査は未実施)。

令和3年度は「部活動指導員」を前年度同様に22名、「社会人指導者」を226名配置します。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○教員の働き方改革の一環としても、「部活動指導員」と「社会人指導者」の導入・充実は良い取組みである一方で、こうした指導者の変更により、部活動にどのような変化が生じたのか(例えば、部活動の内容や成果、子どもたちの部活動時間など)の検証も必要となる。

少年自然の家

少年自然の家では、主に小・中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供しており、指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4、5月休所、また9月末までの講座を中止したことから、利用者数は令和元年度から減少しましたが、休所中は、ビデオコンテンツのインターネット配信による活動プロモーションや、再開時の感染防止対策計画の策定などに取り組みました。
- ・再開後は、野外学習が中止となった岐阜市立小学校の5年生を対象に、出張講座を企画し、25校(1,928人)で実施しました。
- ・指定管理者が実施している利用者34団体へのアンケート*で高評価(利用全般:100%、施設・設備:97.1%、職員の対応:97.1%、食堂の食事:100%)を得ました。

今後は、さらに、豊かな学びや体験の拠点として、また、学校、家庭以外の自己表出ができる居場所の一つとして、サードプレイス機能の充実をめざし、プログラムの開発や他施設(青少年会館、ドリームシアター岐阜等)との連携を図った事業の展開に取り組んでいきます。

※アンケートは、「大変満足」「満足」「普通」「不満」「大変不満」の5段階で回答。数値は「大変満足」と「満足」の計

(図表3-1-3)少年自然の家利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇コロナ禍で利用者数が大幅減となり残念ではあるが、ビデオコンテンツの作成・配信や、出張講座の実施など、活動を工夫しており、大変良い。

〇サードプレイス機能というのは非常に重要であるため、昨年度の取組みの成果を踏まえながら、本年度以降もこうした活動を充実させ、少年自然の家の活動の幅を広げていくことを期待する。

食育

児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、家庭での食生活を見つめ直したり、改善したりする機会とするため、平成18年度より、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を子どもとその保護者を対象に実施しています。

また、学校給食を食に関する指導における生きた教材としてとらえ、より一層活用できるように、令和2年度も、前年度同様に、各学校(園)において、食の学習と関連付けた「学校給食独自献立」を展開しており、今後も継続して実施していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇教員によって給食における対応が違っていると、子どもたちは混乱するため、教員がどのようなスタンスで子どもを見守るか、ある程度の指針が必要である。

小児生活習慣病予防対策

児童の健康改善を目的として、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。

その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割程度の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸等)を行っており、検査の結果が要注意・要管理に該当する児童とその保護者に対し、養護教諭や学校医による生活指導を個別に実施しています。

また、平成26年度より引続き、令和2年度も全学年で生活リズムチェック表を活用する等、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇様々な家庭的な背景をもつ子どもたちに、学校教育の中で生活習慣病予防のための対策を行うことは非常に意義あることであり、様々な検査や生活指導の充実など、今後の活動にも期待する。

法教育

子どもたちが「法的なものの見方・考え方」を身に付けるとともに、予測不可能な未来社会を見据え、自ら他者と協調して課題解決に取り組むことができる力を養うことを目的として、平成30年度から法教育を実施しています。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・出前授業未実施の小学校16校で実施し、この3年間で全小学校の出前授業を終えることができました。
- ・弁護士が直接授業を行うことで、法教育や弁護士という敷居の高さが改善され、法律を身近に感じる児童の姿が多く見られるなど、数多くの成果がありました。

令和3年度は、小学校での成果と課題を生かし、中学校12校で実施する予定です。

今後も、教員は授業の進行、弁護士は専門的見地からのアドバイス等、役割分担をより明確化するとともに、教員へ法教育の効果をさらに周知し、子どもたちの「法的なものの見方・考え方」を育んでいきます。

(目標4 グローバル社会を生きる力の伸長)

理数教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標2 (P10~P11))	掲載)
ICT教育・情報教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標2 (P11~P12))	掲載)
英語教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標2 (P13~P14))	掲載)
キャリア教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標2 (P14))	掲載)
プログラミング教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標2 (P15))	掲載)

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験」事業

「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むため、平成30年度から小・中学生等を対象に、岐阜県が世界に誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設等での体験活動及び見学を実施しています。

令和元年度は、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、関ヶ原古戦場、美濃和紙の里会館、杉原千畝記念館、アクア・トトぎふ、奥の細道むすびの地記念館等へ出向き(実施校:25校)、社会科や総合的な学習における学びと結びつけながら、体験を通じて系統的に学習を進めることができました。

令和2年度は、25校で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

令和3年度は、これまでの体験活動及び見学のみならず、新たに物流産業に関わる現場を見学する等、グローバル社会を意識した学習を計画しています。

(目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進)

キャリア教育 目標2 (P 14) 掲載)

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)の承認や、学校運営に関する意見を述べること等を通じて、学校の課題解決を含む学校運営に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が、先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増える等、以前よりも地域が活性化することなどが挙げられます。

本市では、平成27年度までに全小・中・特別支援学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を推し進めています。平成30年度には市立幼稚園、市立商業高等学校、さらに令和3年度に開校した草潤中学校もコミュニティ・スクールに指定し、全ての市立幼稚園・学校がコミュニティ・スクールを導入しています。

岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けており、令和元年度には方県小学校が表彰されました。また、いじめ防止基本方針の改訂やいじめの件数等について提案と報告を行い、地域と連携していじめを克服するための取組みを行っています。

令和2年度は、学校運営協議会において、コロナ禍における学校行事の在り方の検討や、地域のボランティアの方を含めて清掃活動や消毒作業に協力していただくなど、新たな側面から学校と地域との協働活動を推進しました。

令和3年度は、コミュニティ・スクールの深化を図るため、学校と地域をつなぐ支援推進コーディネーターのスキルアップを目的としたセミナーを年4回開催します。また、スーパーシニアや青少年(同窓生)等の人材を積極的に取り込むことを推奨していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 新しい人材の加入が課題となっているコミュニティ・スクールが多いため、目標として掲げている「青少年(同窓生)等の人材を積極的に取込む」ことにより、コミュニティ・スクールの更なる活性化を期待する。
- 令和2年度のコロナ禍のように、学校の機能が停止し、子どもたちが通常のように学習できない環境の中で、どのような地域との連携が必要なのか、本年度の成果と課題を踏まえて発信していただきたい。

家庭教育学級

家庭教育学級は、PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教職員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小・中学校及び特別支援学校で開設されています。

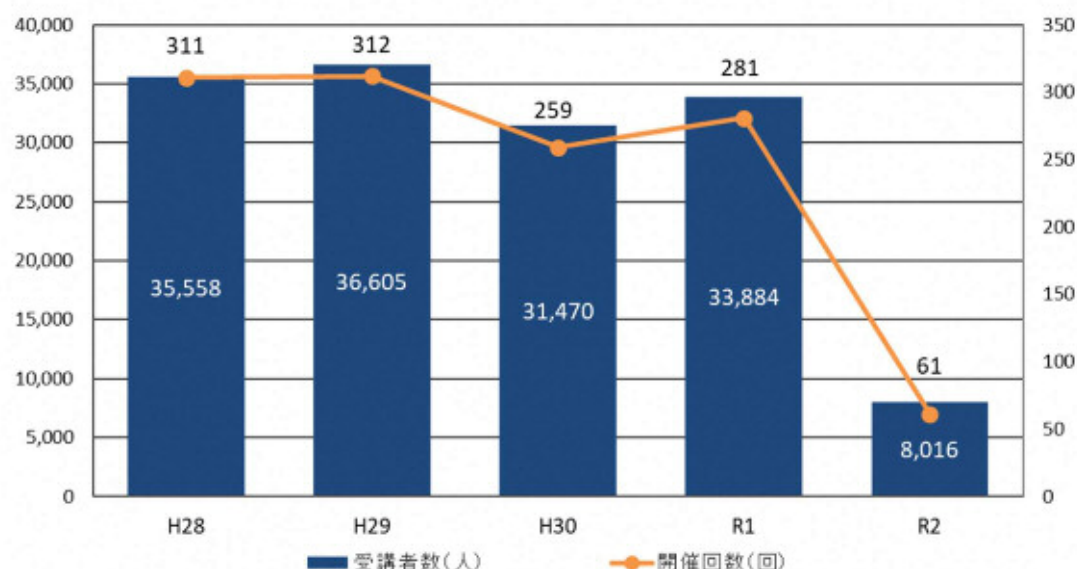
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学級の開催が困難であったことから、大幅に受講者が減少しました。

令和2年度の取組みは、例年同様以下のとおりです。

- ・校長先生や各種専門家による講演会
- ・ルールを定めて、夏休み、冬休みに各家庭において実践する在宅取組み
- ・卒業生のためのコサージュ作りなど、児童生徒及び保護者に有益な各種体験講座など

今後はコロナ禍での開催に適していることから、在宅取組み型による開催をより一層推進します。また、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間・方法を工夫して保護者と教職員が課題を共有し、意見交換をする場を積極的に設けることができるように働きかけていきます。

(図表3-1-4)家庭教育学級開催状況



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇コロナ禍であるからこそ、家庭教育への支援は重要であるため、その時世に合った(コロナ禍で支援すべき内容が盛り込まれた)取組みが推進されることを期待する。

のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて「就学前教育プログラム検討委員会」を立ち上げ、幼児期の教育について議論を開始しました。その成果として、就学前に身に付けてほしい力を記した「のびのび育てぎふっ子」を策定しました。

令和2年度も前年度同様に、幼稚園や保育園(所)、認定こども園等を通じて各家庭への配布を継続しています。

家庭・地域と連携した防災教育推進事業

東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進しています。

本市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動に、これまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。

令和2年度は、以下のとおり取り組みました。

- ・昨年度同様に、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)等、7つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して「家庭・地域と連携した防災学習」を実施しました。
- ・地域の方を外部講師として招き、ハザードマップを作成したり、講話を聴いたり、防災に係る活動を体験したりする等、学校・家庭・地域と連携した防災教育を継続して行いました。

令和3年度は、これまで各学校において蓄積してきた防災教育の経験を生かし、児童生徒が意欲的に取組めるような活動を工夫して実施していきます。

「森・川・海」の繋がりに学ぶ環境学習推進事業

河川だけに留まらず、森・川・海が一体となった自然環境保全の大切さや、尊い水の循環について学び、SDGs(持続可能な開発目標)の「海の豊かさを守ろう」への理解促進を図るため、日本財団等主催の「2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム」に参加しました。

具体的には、自然体験や環境教育に力を入れている小・中学校各1校(長良小学校、長良中学校)を推進校とし、総合的な学習の時間を中心に取り組みを行いました。長良小学校では既存の環境学習をベースにしつつ、森・川・海の視点、海洋教育のエッセンスを付加し、長良中学校ではキャリア教育的視点に重点が置かれた活動に、海洋教育・環境教育の視点を付加して実践を行いました。

令和2年度の取り組みは以下のとおりです。

- ・小・中学校各2校(西郷小学校、明郷小学校、長森南中学校、境川中学校)を協力校として、理科と社会の学習で、海洋教育の視点を位置付けたカリキュラム授業案を作成したため、市内の小・中学校で、海洋教育の視点を取り入れた授業実施が可能となりました。

令和3年度は、副読本を作成し、児童生徒がタブレットからの活用できるようにします。

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業

「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。

元気で意欲あふれるぎふスーパーシニアの知識・経験を子どもたちに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがい増進となることを目的とし、研究機関(国立大学法人東京大学牧野研究室)とも連携しながら以下の事業を進めています。

①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置

事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進等を行っています。

②ぎふスーパーシニア教育学講座

シニアを対象に教育学講座を実施し、子どもと接する際の教授スキルの向上を支援しました。また、講座修了者を人材リスト化し、各学校に紹介しました。これまでの3年間で64名を人材リスト登録し、これまで27名が学校現場で活躍しています。

③東京大学牧野研究室との共同研究

モデル校区である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みの調査・研究を実施しています。

平成30年度は、校内に地域と学校の連携・協働拠点となる「ハートルーム」を開設し、子どもたちとシニアの給食交流会や、フルーツランド(協働菜園)の取組みを進めてきました。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月から「ハートルームクラブ」(特別活動の時間を活用したクラブ活動)を開始し、対面、オンライン双方で交流をしながら、子どもたちが考えた企画をシニアや東京大学大学院生と協働して創り上げるプロジェクト型学習を推進しました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしながら、ハートルームクラブにおいて、藍川東中学校の生徒やシニアと共に活動を行っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○令和2年度のコロナ禍での対面とオンラインを組み合わせた事業展開について、その成果や課題を踏まえ、今後も活用してもらいたい。

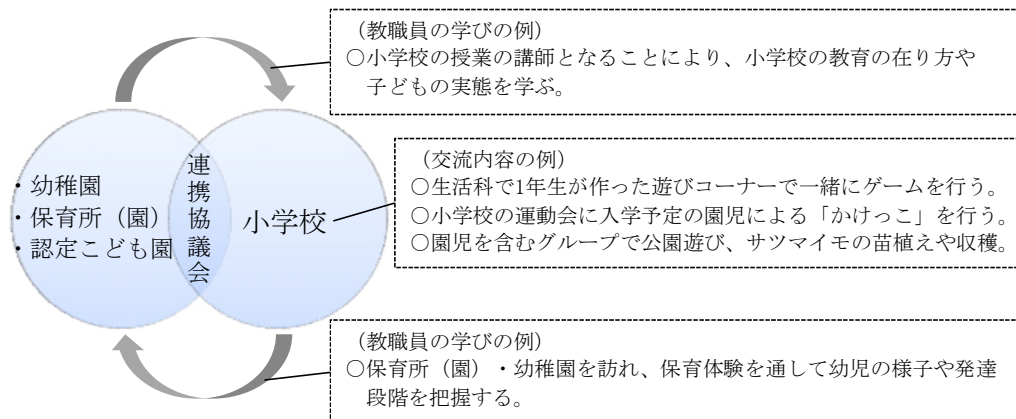
(目標6 幼児教育の推進)

のびのび育てぎふっ子

..... (目標5 (P23) 掲載)

幼小連携・実践公開事業 (R2年度 新規)

(図表3-1-5) 幼小連携の概要



幼稚園・保育所(園)・認定こども園の学びと小学校教育を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めないような状況)への適切な対応を目指し、各小学校において幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施しています。

また、カリキュラムを通じた接続の在り方についても研究を進めており、各小学校において、生活科を中心として、スタートアップカリキュラムの活用が図られています。

令和2年度取組みとしては、幼稚園年長の保育公開と小学1年生の授業公開をすることで、幼小それぞれの教育実践への理解を促進するため、加納幼稚園で保育公開を行い、近隣の小学校教諭が参加しました。

令和3年度は、三里小学校1年生の授業公開を行い、1年生児童の出身園(21園)の代表職員が参観することを予定しています。また、その際、大学教授を講師として招き、幼小の接続の大切さを参観者へ指導していただき、幼児教育の推進と円滑な幼小連携を目指していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○幼小連携の取組みを授業公開という形でも展開することは、とても良い取組みであるため、今後はさらに複数の小学校でも授業公開の機会が広がることを期待する。また、幼小の情報共有についても積極的にお願いしたい。

○今後は、ICTを使って気軽に相談が出来るような環境づくりや、幼小の連携、学校間連携に保護者もしっかりと関係していくことが重要であるため、保護者をどう巻き込んでいくかも含めて検討していくと良い。

キンダーカウンセラー派遣事業（R2年度 新規）

令和2年度は保護者からの子育て等に関する相談、職員からの子どもや保護者との関わり方等に関する相談に対応するため、派遣依頼のあった幼児教育施設に、キンダーカウンセラーを派遣しました。

その結果、相談件数は保護者からの相談が45件、職員からの相談が31件の計76件（私立幼稚園からの相談は16件、公立幼稚園からの相談は60件）でした。

令和3年度は、この事業をさらに周知することにより、子どもたちと関わりの深い保護者及び保育者の心理的な支援の充実を目指していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○相談を必要としている保護者のニーズに応えるため、カウンセラーに相談しやすい環境整備を一層進めていくことを期待する。

幼児教育セミナー～子育て学びフィールド

令和2年度は、医師や大学教授等の外部講師を招き、幼児期の子どもとの関わり方等に関する幼児教育セミナー、児童館等で親子が一緒に参加する親子参加型セミナーについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり取り組みました。

①幼児教育セミナー

・オンラインで1回、会場で1回（計2回）開催しました（当初は5回予定）。

②親子参加型セミナー

・動画配信のみ実施しました（当初は3回予定）。

令和3年度は、外部講師を招き、幼児教育セミナーを3回、親子参加型セミナーを4回開催予定です。前年の参加者アンケートを参考に、子育てに関わる方のニーズを把握し、セミナーの内容を随時見直しながら実施します。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○コロナ禍で子育てに悩みを抱える家庭も多くなっている可能性もあり、令和2年度の成果や課題をもとに、こうした活動はオンラインでも充実させ、家庭教育を支援していくことを期待する。

(目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現)

教職員の働き方改革の推進 (R2年度 新規)

令和2年12月に改定した岐阜市教育大綱の中で、「教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進」が挙げられたことを受け、改定した岐阜市教育振興基本計画においても、新たに目標7として「学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現」を掲げました。

学校の業務改革自体は、これまでも、目標8「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」の中で取組んできましたが、この目標7は「教員自身の働き方改革に直結する取組み」、目標8は「目標7の実現に向けて学校の組織体制を整備する取組み」と区別しました。

取組みは次のとおりです。

①教職員多忙解消事業

- ・令和2年度は、教職員の多忙を解消するために、株式会社ARROWSの協力により、学校別に改善すべき業務について診断表を作成し、各校に提示しました。その上で、どの程度勤務時間の削減が可能かを分析し、改善すべき業務を見つけ出して、必要なものとしてそうでないものを明確にして取組みを進めました。
- ・令和3年度は、役職において負担の偏りがいないか考察し、変革を行うことで、誰もが働きやすく、やりがいのある学校となるよう、教職員の業務改革の取組みを継続していきます。

②タブレットを活用した学校におけるDXの推進

- ・令和2年度は、全小・中学校、特別支援学校の児童生徒、教職員にLTEのタブレット端末が導入され、いつでもどこでも教員が児童生徒とつながりを維持することが可能となり、子どもたちの学びを支援することができるようになりました。
- ・令和3年度は、タブレット端末を十分に活用できていない教員が約2割存在していることから、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するための支援体制を整備し、デジタルを活用するための研修、事例展開等を進め、ICT活用推進教員を新たに各校に位置付け、優れた実践を教員同士で学び合える場を設定し、どの教員も滞りなく活用できるよう取組みを進めます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 教職員の働き方改革においては、保護者や地域住民が、教員の働き方を変えていかないといけないことを、どれくらい理解しているかが非常に重要であるため、そういったことの発信を積極的にやっていただきたい。
- これまでの学校教育を支える様々な人材の積極的な活用を推進してきているが、そうした人材の活用を、教員の働き方改革という点から再評価し、成果や課題を検証していくことを期待する。
- タブレット活用が、教員の働き方改革にどうつながるのかは、慎重な検討が必要であり、「いつでもどこでも教員が児童生徒とつながりを維持すること」は子どもの学びを支援する上では意味があるが、働き方改革の観点からの課題が生じる場合もある。

(目標 8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築)

学校リーダーの育成

教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ(基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期)に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。

また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性についても、周知しています。

令和2年度は、教育委員会が受講者を指定する「指定研修」、教員の希望で受講する「希望研修」、岐阜市教育委員会指導主事が講師として学校に出向いて実施する「出前講座」について、以下のとおり取組みました。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修が中止や資料配布による実施となりました。)

市内全小・中学校、特別支援学校の教員にタブレット端末が貸与された9月以降は、「Teams」によるオンライン研修を取り入れ、受講対象者や研修内容に応じた方法で実施することができました。

①指定研修

- ・「初任者 研修」「中堅教諭等資質向上研修」「教頭研修」等を実施しました。

- ・45講座実施。のべ116回、のべ4,902人受講

(令和元年度は、40講座実施。のべ128回、のべ5,280人受講)

②希望研修

- ・教員の要望に応じ、夏休み期間中に23講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

(令和元年度は、20講座実施。のべ20回、のべ467人受講。)

③出前講座

- ・校内研修を支援する出前講座を5講座実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

(令和元年度は、5講座実施。のべ27回、のべ85人受講。)

※実績には、オンライン実施、紙面実施も含まれます。

令和3年度は、新たな岐阜市教育大綱をベースとして、どの研修においても、この教育大綱の具現が図られるように内容を充実させて開催します。また、教員としてのキャリアステージを意識し、今後のキャリア設計の見通しが持てるよう、体系的な教員研修の充実を目指します。

なお、今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員用のタブレット端末を積極的に活用し、オンラインとオフラインの融合を図っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○オンライン講習については、今年の成果や課題を踏まえながら、今後対面で研修すべきものと、オンラインでも研修が可能なものを、その研修の効果等の観点から検討してもらいたい。

「スクールロイヤー」事業

近年、いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは支援困難な事例も増えつつあり、その負担が増えています。

そこで、保護者や地域の方と信頼関係を築きつつ、子どもたちを取り巻く問題の解決に当たるため、平成30年度から弁護士の支援を受ける「スクールロイヤー」事業を導入しました。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・5名の弁護士により、学校管理職及びいじめ対策監への法務研修や、学校訪問による助言と支援(各校2回程度)が実施され、随時相談により助言(219件)を受けました。

令和3年度も引き続き、学校管理職及び生徒指導主事への法務研修に加え、担当弁護士が、全ての担当校を年間2回程度訪問し、「いじめ防止のための総合的な取組み」にも記載してある「スクールロイヤーによる事案対応研修」を実施する予定です。また、研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容について、常に見直しを図っていきます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業

教員が児童生徒への指導や教材研究に一層注力できる体制整備のため、教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置しています。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・スクール・サポート・スタッフ9名が年度当初に複数校で勤務することで、配置校が小・中学校17校となりました。
- ・8月以降に新型コロナウイルス感染症に対する消毒作業業務等を担うスクール・サポート・スタッフを小学校23名、中学校6名、特別支援学校2名を配置しました。
- ・教員一人当たりの時間外在校等時間前年比は、配置学校(年度当初配置校)で13.2時間を縮減することができました。

令和3年度は、教員の通常業務支援と新型コロナウイルス感染症対策業務支援のためのスクール・サポート・スタッフを全学校に配置し、教員の業務のスリム化を意識した職場づくりにつなげていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○教員の時間外在校等時間の削減という観点から、この事業は非常に意味があるため、更なる拡大・充実に期待している。また、複数校勤務の体制も構築されているが、スタッフが効果的・効率的に活動できるような仕組みの検討も必要である。

小中一貫・連携の推進

小中一貫校の設置について、先進的に取組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事の在り方の研究を進めています。

平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めてきました。

- ・藍川小学校・藍川北中学校(H27～)
- ・長良西小学校・長良中学校(H27～)
- ・厚見小学校・厚見中学校(H27～)
- ・長良小学校・長良東小学校・東長良中学校(H28～)
- ・芥見東小学校・藍川東中学校、長森南小学校・長森南中学校(H29～)

令和2年度からは、厚見小学校・厚見中学校と藍川小学校・藍川北中学校を、令和3年度からは、芥見東小学校・藍川東中学校を施設併設型の小中一貫校として指定しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○今後の学校運営や教育課程編成、学校配置、教員配置等にとって重要な課題であるため、モデル校の成果の検証なども積極的に進めてほしい。

小中学校の適正規模化・適正配置

1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することにより、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。

平成10年8月に、岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域の在り方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。

この答申を踏まえ、関係者と協議を重ね、平成17年3月に岐阜市旧市内学校再編問題協議会から意見書の提出を受け、同年8月に本市の方針を決定しました。

これまで、本市ではこの方針に基づき、旧市内における学校統合を進めてきました。

平成30年度は、白山小学校及び梅林小学校の将来的な児童数について調査を実施し、令和元年度は他都市を視察しました。

令和2年度は、「岐阜市学校施設長寿命化計画」の市民説明会において、学校施設の現状や課題とともに、今後、学校施設の持続可能な維持・更新のためには、多面的な見直しが必要であることをお伝えし、参加者の方々から様々な意見をいただきました。

令和3年度以降は、長寿命化計画、児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえながら、学習形態、学校形態や教室環境など多面的な観点から、子どもたちにとって学校がより「魅力ある学びの場」となるための検討を進めていきます。

(図表3-1-6) 最近の学校統合の状況

これまでの状況		小学校統合		中学校再編
島中	島小	⇒		島中 平成24年度から
	城西小			
	木田小			
伊奈波中	則武小	⇒		岐阜清流中 (旧明郷中学校舎使用) 平成24年度から
	早田小			
	金華小	⇒	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から	
	京町小			
明郷中	明徳小	⇒		明郷小 (旧本郷小学校舎使用) 平成24年度から
	本郷小			
本荘中	徹明小	⇒	徹明さくら小 (旧木之本小学校舎使用) 平成29年度から	
	木之本小			
	本荘小			
梅林小	白山小	⇒	白山・梅林 統合小学校 (平成14年通学区区域審議会答申により検討中)	
	梅林小			
	華陽小			

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 地域の学校の在り方については、意思決定プロセスに時間がかかるため、建物の老朽化も含めて、市民説明会については、継続的且つ長期的に行っていく必要がある。
- 市民の方々のコンセンサスをどう得ていくかで最も理想なのは、やはり市民の方々からどのような学校を作りたいかについてご意見をいただくようにしていくことが、プロセスとして非常に大事である。

（目標 9 学校環境の整備）

家庭・地域と連携した防災教育推進事業・・・（目標5（P23）掲載）

学校施設管理

児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めており、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理しています。

大地震に備えた耐震補強工事は、平成26年度に全学校校舎で実施し、平成27年度に全体育館で完了しました。

また、平成27年度は、快適な学習環境の整備を目的として、全学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。

さらに、令和2年度から令和6年度にかけては、近年の猛暑から、児童生徒の健康を守り、より良い教育環境を実現すること及び災害時における避難者の健康を守ることを目的に、小学校、中学校、特別支援学校等の体育館にエアコン設置を進めています。

公立学校施設の老朽化対策・長寿命化計画

本市が策定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度までに公立学校の施設ごとに長寿命化計画を策定する必要があるため、平成27、28年度は小・中学校校舎の老朽調査を実施し、長寿命化が可能であるかの検討と修繕計画を作成しました。

また、平成30年度は、公立学校施設全体を把握するため、小・中学校の体育館、幼稚園、特別支援学校、高等学校の老朽調査及び修繕計画について、長寿命化計画の基礎となる資料が完成しました。

これらの資料を基に、令和元年度は、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、各校舎及び体育館ごとの長寿命化計画について記載した「岐阜市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

令和2年度は、この「岐阜市学校施設長寿命化計画」をもとに、学校施設の現状と今後の課題について、市民への説明会を開催し、ご参加いただいた市民の方から学校施設の在り方や見直しの進め方などに関して、様々なご意見をいただくことができました。

今後は、持続可能な学校施設の維持・更新のため、学校施設の配置や規模の適正化、また維持・更新時のコスト削減など多面的な検討を行っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○学校の施設の現状や将来の学校施設の在り方や施設活用については、学校だけの問題ではなくなっているため、市民の方々に対する説明会を行って意見聴取を行うことは、これからも非常に重要である。

安全な通学路の確保

平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保のため、関係機関(保護者、地域住民、道路担当課、警察等)が連携し、3年を1サイクルとした全小学校区の合同点検を継続して行っています。

また、令和元年度に大津市で起きた園児死傷事故に伴い、通学路に危険な信号交差点がないか、道路管理者や警察等とともに現地を確認後、道路管理者が防護柵の設置をしました。

教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、例年約6～7割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、今後も引き続き、地域の大人による見守り支援や交通安全教室等を推奨し、安全対策を努めていきます。

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、保護者や地域の方々の協力を得て児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から発見した危険箇所を基にして、「地域安全マップ」を作成する活動を進めています。

また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応の「命を守る訓練」を実施しています(全小・中学校で年間1回以上)。

この事業に関連し、令和元年度、子どもたちの緊急避難先として、地域の方々の協力を得て設置する「子ども110番の家」の登録件数を増やすため、本市独自に岐阜市版「子ども110番の家」ステッカーを製作しました。

令和2年度は「子ども110番の家」として登録された数が、2,781件となりました。

子どもの登下校安全確保事業

国が策定した「登下校防犯プラン」や昨今の事件等を踏まえ、子どもの登下校時における安全確保を補完するため、市PTA連合会、中部電力ミライズ株式会社と連携して、GPS位置情報を活用した子どもの見守りサービス初期登録手数料を市が負担し、加入促進を図りました。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・岐阜市立小学校、岐阜特別支援学校及び岐阜市立中学校特別支援学級に通う児童・生徒が対象で、961人(対象者の3.2%)の申し込みがあり、児童・生徒の安全・安心確保の向上に寄与しました。

本事業を令和元年度から2年間実施したことから、本見守りサービスの利用希望者は、おおそ申込みいただいたと判断し、令和3年度からは、市立小学校及び岐阜特別支援学校小学部の1年生を対象としています。

今後は、学校へ携帯電話やスマートフォンの持ち込みが可能になる等状況の変化により、事業の見直しを検討していきます。

(目標 10 放課後の居場所の確保と質の向上)

放課後チャイルドコミュニティ

放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業について以下のとおり実施しました。

(図表3-1-7) 令和2年度の放課後チャイルドコミュニティ概要

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概 要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習できる場を提供	共働き家庭等留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア(地域住民)	放課後学びの部屋教育活動サポーター(教員OB、学校司書等)	放課後児童支援員、補助員
時 間	週1～2回 授業終了後～下校時間頃まで	週1～5回 授業終了後～下校時間頃まで	月曜日～金曜日、土曜授業日 授業終了後～18時(19時)
場 所	学校体育館、運動場等	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	中止	9箇所	46箇所
対 象 (小学生)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	1～6年生
帰 宅	全校一斉帰宅、集団帰宅(同学年、同時刻または同地域)、ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

①放課後子ども教室

- ・3密を避けることが難しく、指導員の高齢化が進んでいることもあり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止とし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で、実施を予定しています。

②放課後学びの部屋

- ・令和2年度、令和3年度ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で、実施しています。

③放課後児童クラブ

- ・令和2年3月から6月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時閉所などの対策を講じた上で、運営を行いました。
- ・令和2年度は、利用者の要望に対応し、37箇所で通常18時までの開設時間を19時まで延長するとともに、全46箇所で小学校6年生までを受け入れ審査の対象としました。
放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えていることから、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。

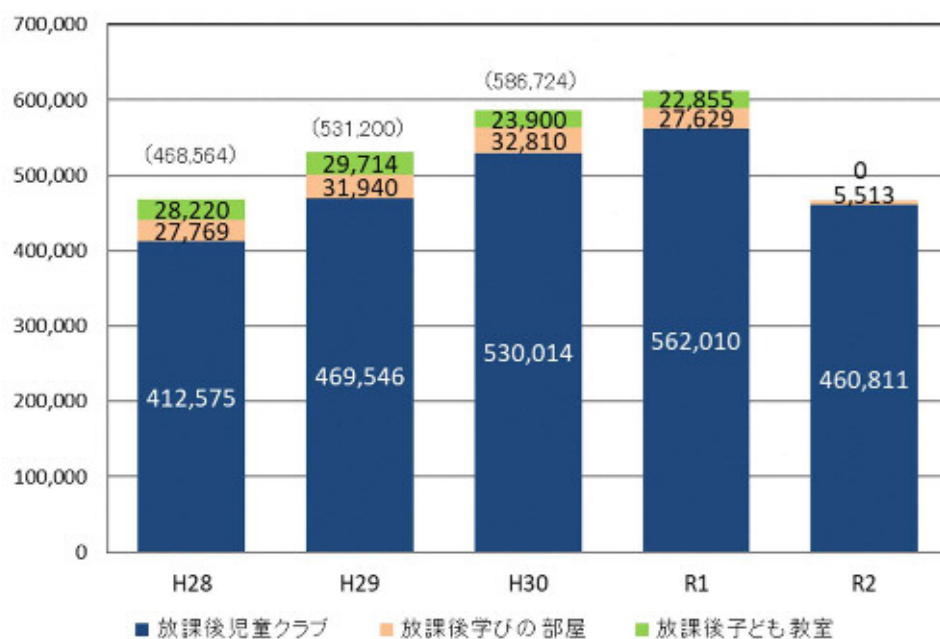
教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえ、定員の見直し、教室の増設、開設時間を延長し、待機児童の発生を抑制するとともに、学校の実情に合わせた施設整備を順次行っています。

【放課後の学びの充実プロジェクト】

放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、令和3年度は状況に応じて再開する予定です。

(図表3-1-8)放課後チャイルドコミュニティ延利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○放課後児童クラブは非常にニーズが高く、コロナ禍のような非常事態でも、持続可能な方策について検討し、放課後の子どもの居場所や学びを支える仕組みづくりを期待する。

(2) 基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

(目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進)

プログラミング教育 (目標2 (P15) 掲載)
「不登校特例校」設置推進事業 (目標13 (P39) 掲載)

土曜日の才能開花教育 “ギフトィッド”

子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学等様々な分野の学びの機会を提供しています。

平成27年度から他都市に先駆けて開始し、毎回30名程度を定員として、希望する中学生を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全活動を中止しました。

令和3年度以降は、土曜日の教育活動において、地域が主体となり、体験・活動型の内容で実施することや、児童生徒一人一台導入されたタブレット端末を活用するなどして、学びの機会を提供します。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○子どもの個性に応じた教育という観点から重要ではあるが、土曜日の活動ということで、教員の業務負担とならないように配慮した事業展開を期待する。

（目標１２ 特別支援教育の推進）

「不登校特例校」設置推進事業・・・・・・・・・・（目標１３（P３９） 掲載）

特別支援教育の推進

平成30年度から、特別な支援の必要性を感じている児童生徒の保護者のために、支援の流れを分かりやすく示したリーフレット「岐阜市の特別支援教育」を作成しました。

令和2年度もこのリーフレットを、発達相談を行っている医療機関や、就学に関する学習会、就学説明会等で保護者に配布しました。

また、平成30年12月に、発達障害についての専門医師で構成する「岐阜こどもの発達研究会」と連携協定を締結しており、引き続き教育と医療が連携した支援体制づくりを進めています。

ハートフルティーチャー

平成28年度より、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、在籍学級以外の教室でも指導を行う取り出し指導の授業等を実施しています。

令和2年度は、小学校に4名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図るため、学校訪問時に直接学校に指導しました。

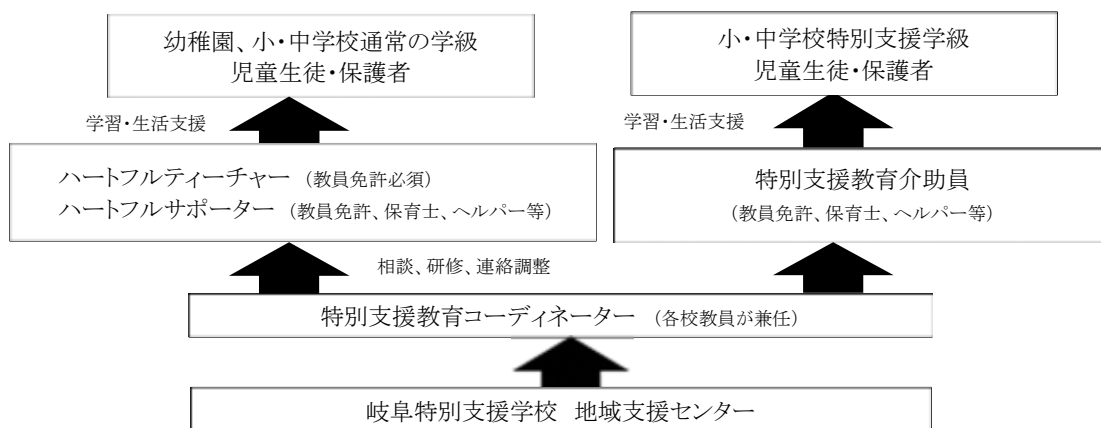
ハートフルサポーター

通常の学級に在籍して、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対し、きめ細やかな支援を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各幼稚園、小・中学校に配置しています。

令和2年度は、令和元年度同様に、ハートフルサポーターを幼稚園に6名、小学校に94名、中学校に32名配置しました。

また、指導方法や各学校における状況を共有し、指導力の向上を図るため、ハートフルサポーターに対し研修を行いました。

（図表3－2－1）市立幼稚園、小・中学校における特別支援教育の推進体制



(図表3-2-2)ハートフルサポーター配置数(人)

	H28	H29	H30	R1	R2
幼稚園	2	2	4	5	6
うち複数配置(園)	-	-	2	2	2
小学校	84	84	88	94	94
うち複数配置(校)	32	32	34	40	39
中学校	28	28	28	32	32
うち複数配置(校)	6	6	6	10	10
計	112	112	116	126	126

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○草潤中学校への入学希望者の規模を考えると、ハートフルサポーターは幼・小・中いずれにおいても更なる拡充が必要となる。

医療と教育連携推進事業

令和元年度から、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、指導や支援の充実を図るため、医療と教育が連携して相談体制を整え、研修等を行っています。

教員向け研修では、発達障がい専門とする医師から、各障がいに関する知識を得ることができ、医療関係者とともに参加した研修では、学習障がいに対する支援方法を学びました。

令和2年度は、令和元年度に作成したジョイントシートを年5回の連携会議で改良し、各学校での活用を始めました。ジョイントシートは、児童生徒が医療機関を受診する際に、学校での児童生徒の様子や支援内容を記入するもので、医療機関に情報を提供することで、医療と教育が連携し、よりよい支援の方向性を探ることができます。

令和3年度からは、より広く学校現場で活用していけるよう、さらに各学校に周知をしていきます。

特別支援教育介助員

障がいの程度が重い児童生徒や、身体的に介助が必要な児童生徒が、本人や保護者の要望で地元の学校の特別支援学級に在籍している場合に対応するため、特別支援教育介助員を配置しています。

令和2年度には、令和元年度同様に、41名(小学校30名、中学校11名)を配置し、様々な介助を必要とする児童生徒に寄り添った支援を行いました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○コロナ禍という非常事態にあつては、とりわけ特別に支援が必要な子どもに対するきめ細やかな支援や家庭等との連携が強く求められるため、引き続き、こうした子ども達に対する支援事業の充実を期待する。

(目標 1 3 学びのセーフティネットの構築)

「不登校特例校」設置推進事業 (R2年度 新規)

平成29年度より旧徹明小学校の跡地活用について検討を行った結果、令和元年度に不登校特例校設置の基本方針を策定しました。

令和2年度の実施は以下のとおりです。

- ・教育委員会に不登校特例校設置準備室を設け、不登校特例校の開校に向けて、学校校務員や地域の方の協力をいただき、校舎改修などの準備を行いました。
- ・10月、12月に学校説明会を実施し、児童生徒・保護者・学校関係者等あわせて、681名が参加しました。
- ・11月より個別面談、1月中旬に転入学者検討会を実施した後、1月15日より在籍学校を通じて、検討会の判定結果を各家庭に通知しました。
- ・1月26日までに在籍学校を通じて、保護者が入学申請書を提出した後、教育委員会より指定学校通知を送付しました。

令和3年4月には、全国7例目、東海地区では初となる公立の不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」が開校し、40名の生徒が転入学しました。

草潤中学校では、不登校を経験した生徒をありのまま受け入れ、個に応じたケアや学習内容・学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出し、それぞれの才能を活かした将来のライフスタイルを描くことができる学び・体験の場の実現を目指しています。

そのため、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習や生活を行うことができるよう、一日の日課や時間割等を工夫しています。

また、40人の転入学者とは別に、在籍校に籍を置いている生徒には、通級での支援とオンラインでの支援を行っています。

今後は、令和4年度の転入学に向けた手続き等について、関係者に周知するとともに、草潤中学校・エールぎふ・不登校児童生徒の支援専門医等が互いに連携をして進めていきます。

さらに、草潤中学校で得た子どもたちへの支援のノウハウを、市内の学校へ普及させ、個別最適化された学びの実現に繋がるよう、努めていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 不登校特例校の設置は大変大きな意義があるが、同時に、草潤中学校に入学できなかった子どもへのケアも充分に行っていただきたい。
- 東海地区では初となる公立不登校特例校ということで、岐阜市・県のみならず全国的にも注目されているが、その成果と課題を把握しながら、市内、県内、全国に発信できるようにしてほしい。
- 注目される学校がゆえに、子どもたちの静穏な学習環境を確保することにも留意されたい。

いじめの防止と克服（R2年度 新規）

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」の規定を受け、平成26年3月に、本市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である「岐阜市いじめ防止等対策推進条例（平成26年岐阜市条例第39号）」を制定しました。

令和元年度は、7月に発生した市内中学3年生の重大事態について、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に諮問し、隔週での同委員会開催（16回）を経て、同年12月に再発防止等について答申を受けました。

この答申を踏まえ、令和2年3月、「いじめ防止のための総合的な取組み」を作成し、同委員会で報告しました。

同時に、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止のための取組みについて、関係機関の理解促進と、連携強化を図りました。

各学校においては、コミュニティ・スクールと連携し、毎年4月に「学校いじめ防止基本方針」を見直したり、各学校の実態に応じた具体的な取組みを明記したりしています。この方針については、教職員のみならず、保護者や地域の関係者に周知するとともに、ホームページで公開しています。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・「いじめ防止のための総合的な取組」として、いじめの未然防止や早期発見、早期対応の中核を担う「いじめ対策監」を全市立学校に配置し、いじめ防止に関する講義や学校での取組み状況について情報共有を行う「いじめ対策監研修」を年11回開催しました。
- ・いじめ対策監の活動を支援するため、市長部局と教育委員会による「いじめ対策監支援本部会議」を年間12回実施しました。
- ・9月に、市民一人ひとりが、改めて命の尊さを理解するとともに、常に当事者意識を持ち、いじめの問題の克服に取り組んでいくことを明確に示すため、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」を改正しました。
- ・条例改正に伴い、「いじめ防止のための総合的な取組」の内容を見直し、変更点や大切なポイントについて、各学校に周知しました。

令和3年度は、いじめ対策監を中核として、いじめ発生時の対応といじめの未然防止の取組の両輪を充実させていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- いじめ防止のための総合的な取組みを展開しており、いじめ対策への強い姿勢が窺われるため、引き続き強い取組みを期待する。
- いじめが起こった時に、具体的にどう対応し、どう関わると良いのかについて、ロールプレイやケーススタディーの中でグループ検討を行う取組みを積み重ねてほしい。
- 子どもたちが、自分自身の少し弱い部分や、ネガティブな部分を見せてもいいという、そういうものを受容できる環境づくりが非常に重要であり、その上で、ネガティブな気持ちをどう処理するかを学んでいかないとけない。これはいじめ防止にもつながっていく。
- いじめで子どもの生命や安全が脅かされる事態は、決して学校だけの問題ではないため、保護者や地域住民への「周知」に留まらず、いじめ防止に向け、保護者や地域住民と具体的に連携して取組むべきことを検討し、一歩踏み込んだ対策になることを期待する。

- 41 -

スクールカウンセラー派遣事業（R2年度 新規）

学校現場の危機管理体制の充実を図り、問題の未然防止、早期発見並びに問題発生時の適切な対応につなげることで、児童生徒が安心して生活できる学習環境を作ることを目的として、令和2年度より「岐阜市教育委員会スクールカウンセラー」を配置しました。

各カウンセラーは、小学校を中心として相談活動を行うとともに、重大事案の未然防止のための研修も実施しています。

令和2年度は、児童の心の安定を図るため、小学校へ集中的にカウンセラーを配置して事案へ対応しました。

令和3年度は臨床心理士をスクールカウンセラーとして更に1名増員し、よりきめ細やかな対応ができるよう取組んでいきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇スクールカウンセラーの役割は、どうしても子どもや保護者と1対1の関係の中で対応にあたるというイメージが強いが、学校単位・学級単位でのいじめ対策をはじめ、「チームとしての学校」という連携の輪の中に加わっていただく環境整備も重要である。

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員（教員免許保有者もしくは心理学学位取得者から任命）を令和3年度からは草潤中学校を含めた全中学校区に1名ずつ（計23名）配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通じて、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。

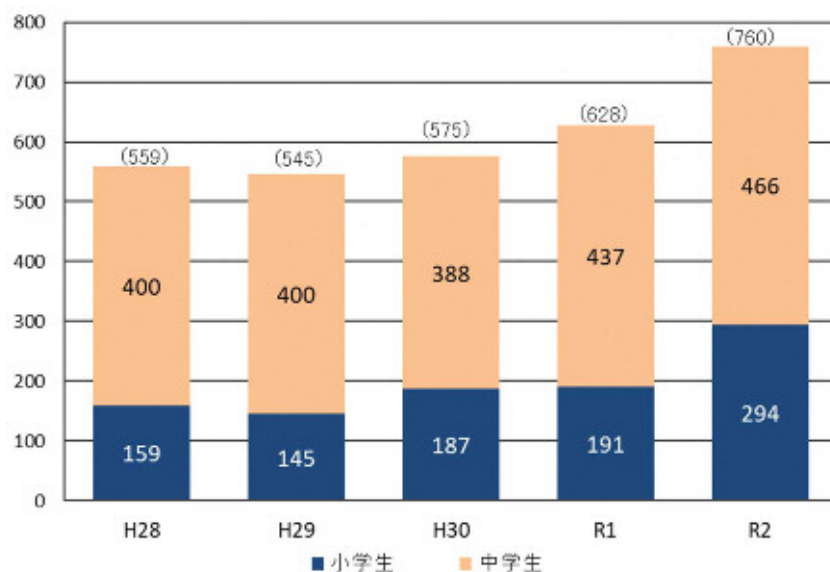
学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小・中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。

児童生徒への支援はもちろん、保護者等児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

- ・不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ2,886回
- ・相談室で対応した回数：のべ10,668回
- ・自立支援教室で対応した回数：のべ83回

(図表3-2-4) 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数(人)



生徒指導サポーター

児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材として、生徒指導サポーターを派遣しました。また、増加している市民からの相談や緊急時の対応に当たり、生徒指導の充実を図りました。

令和2年度は、小学校22校、中学校3校、幼稚園2園に対して、27名のべ4,040時間派遣しました。

外国籍児童生徒等対応指導員

日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、外国籍児童生徒等対応指導員の巡回派遣を行っています。

令和2年度の実施は以下のとおりです。

- ・中国語指導員2名、タガログ語指導員4名、スペイン語・ポルトガル語指導員1名を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等の所属する学校へ派遣し、当該児童生徒が日本に適応して生活するための指導を実施しました。
- ・外国籍児童生徒等の基礎的な日本語運用能力を育成するため、日本語初期指導教室を開き、必要に応じて外国籍児童生徒等対応指導員を派遣しました。

令和3年度は「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム(タガログ語版)」を行い、さらに支援を広げていきます。

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小・中学校、市立小・中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。

「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。

(図表3-2-5) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H28	H29	H30	R1	R2
① 要保護	304	270	250	241	214
② 準要保護	3,868	3,895	3,724	3,679	3,872
計	4,172	4,165	3,974	3,920	4,086
児童生徒数に占める ①②の割合	12.8%	13.0%	12.6%	12.6%	13.2%

(図表3-2-6) 令和2年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,447	32,416	13,247	1,408	33,832	24,028	3,855	66,248
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学1年)	385	5,035	40,600	446	5,924	47,400	831	10,959
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	450	27,000	47,400	-	-	-	450	27,000
新入学 児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	316	16,135	40,600	-	-	-	316	16,135
修学旅行費	463	2,019	4,361	211	1,711	57,936	674	3,730
学校給食費	2,408	121,676	50,530	1,385	80,702	58,269	3,793	202,378
クラブ活動費	-	-	-	712	4,263	5,987	712	4,263
生徒会費	-	-	-	793	442	557	793	442
PTA会費	1,982	6,485	3,272	1,297	5,296	4,083	3,279	11,781
卒業アルバム代	438	4,818	11,000	421	3,705	8,800	859	8,523
計	-	215,584	-	-	135,875	-	-	351,459

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇コロナ禍も影響してか、準要保護の児童生徒数は増加しており、児童生徒数に占める割合も増加しているため、今後、このような申請が、経済的に困難な家庭からの的確になされるためにも、さらなる周知の徹底を求めたい。

（３）基本的方向性３ 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

（目標１４ 人が集う文化や情報の拠点化の推進）

科学館

平成26年度から、開館以来34年が経過し老朽化した展示装置の体験型のリニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

令和2年度の取組みは以下のとおりです。

①開館状況

- ・令和2年3月2日から5月31日までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館し、その間、ホームページにて「おうちでサイエンス」等の動画配信を行いました。
- ・6月2日からは、入館者数などの制限を設けたうえで、開館しました。

②サイエンスショー

- （スーパー理科室に設置したサイエンスステージで、幼児や小・中学生を対象に、実験を行い、楽しくわかりやすく科学を説明します。実験を見るだけでなく、実験に参加してもらう工夫をしています。土・日・祝日・学校の長期休暇期間は一般来館者向け、平日は学校団体向けに開催します）
- ・令和2年度は、休日92日（109回）、平日3日開催し、それぞれ5,937人、26団体1,675人が参加しました。
 - ・ゲストサイエンスショーとして大学教員、大学生、NPO法人サイエンスものづくり塾エジソンの会の方々に実演していただきました。
 - ・ワークショップ形式のショーや講演会も行い、引続き、面白い科学体験のために、スーパー理科室を活用しました。

③特別展

- ・「とびだす！？科学の妖怪やしき」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

④学校との連携

- ・幼保小中高大等で46団体2,619人の利用があり、出前講座は小学生を中心に4件172人に対し実施しました。

⑤職場体験・インターンシップ・実務研修（一般）

- ・一般（教員）4団体（のべ8人）を受け入れました。

⑥プラネタリウム番組の放映

- ・9月1日から再開し、一般番組4,736人、子ども番組1,717人、学習番組567人、特別放映190人の観覧者がありました。

⑦天体観望会「星を見る会」

- ・10月から再開し、112人が参加しました。天文ボランティアの方には天体望遠鏡の操作や天体の解説等の協力をいただきました。

⑧「昼間の星を見る会」、「ぎふスターウォッチング」

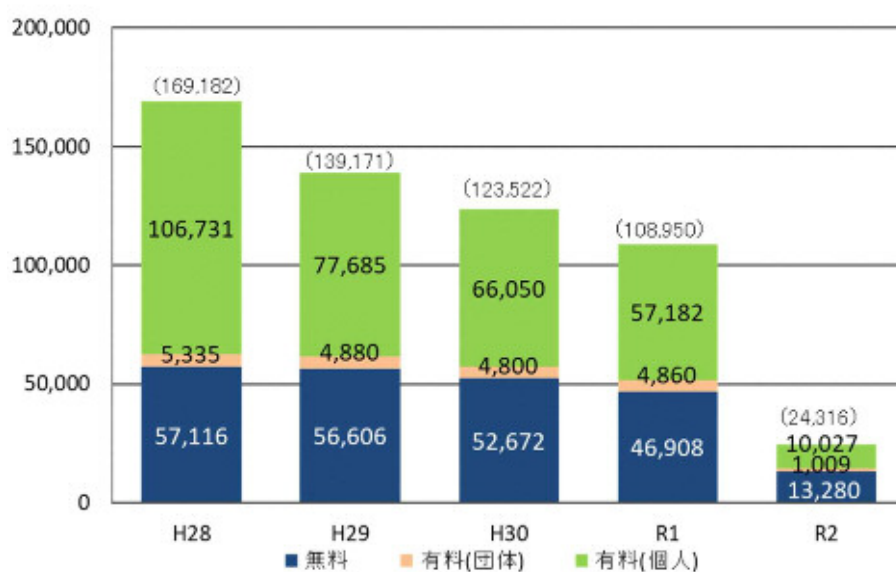
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

⑨講演会やプラネタリウムショー、プラネタリウムコンサート

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

今後は、さらに多くの方に天文・宇宙に関する興味・関心を高め、科学体験を提供できるよう活動していきます。

(図表3-3-1) 科学館観覧者数(観覧料別:人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○今後、オンラインを通じた科学館の在り方をどのように展開していくと良いか、今年度のオンライン授業配信における成果と課題を検証し、実際に体験する活動と、オンラインを通じた活動をハイブリッドに進め、より科学館の魅力が発信できるとよい。

○オンラインを通じて実施する事業が、これまで科学館に馴染みのなかった層に対し浸透していくこともあるため、科学館の新たな魅力の発信という意味で、このような活動を進めていただきたい。

（目標１５ 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成）

令和2年度より歴史博物館、文化に関する事、文化財の保護に関する事については、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局により郷土資源を生かした地域の誇りの醸成に関する取組みが行われます。

（目標１６ スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備）

令和2年度よりスポーツに関する事については、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局によりスポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備が行われます。

（４）基本的方向性４ 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

（目標１７ 「やってみたい！」「やってみよう！」に応える機会の充実）

スーパージニア“ぎふっ子応援”事業・・・・・・・・（目標５（Ｐ２４）掲載）

「不登校特例校」設置推進事業・・・・・・・・（目標１３（Ｐ３９）掲載）

ぎふサイエンス・キャンプ

主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショー等の科学体験を行うプログラムを２日間、サイエンス選手権を１日行っています。

令和元年度は、定員８０名のところ、約２．６倍の２１１名の応募がありました（対象は小学校４年生から小学校６年生）。参加した児童へのアンケート調査では、９割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しました。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

令和３年度からは、これまでと同様の科学体験（ものづくり）が可能である科学館の「岐阜科学塾」や「岐阜市少年少女発明クラブ」「サイエンス工房」「サイエンスフェスティバル」等について、児童生徒一人一台導入されたタブレット端末を用いて広く案内し、参加を促していきます。

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設です。

令和２年度から、中央青少年会館に指定管理者制度を導入したことから、全５館を指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しました。

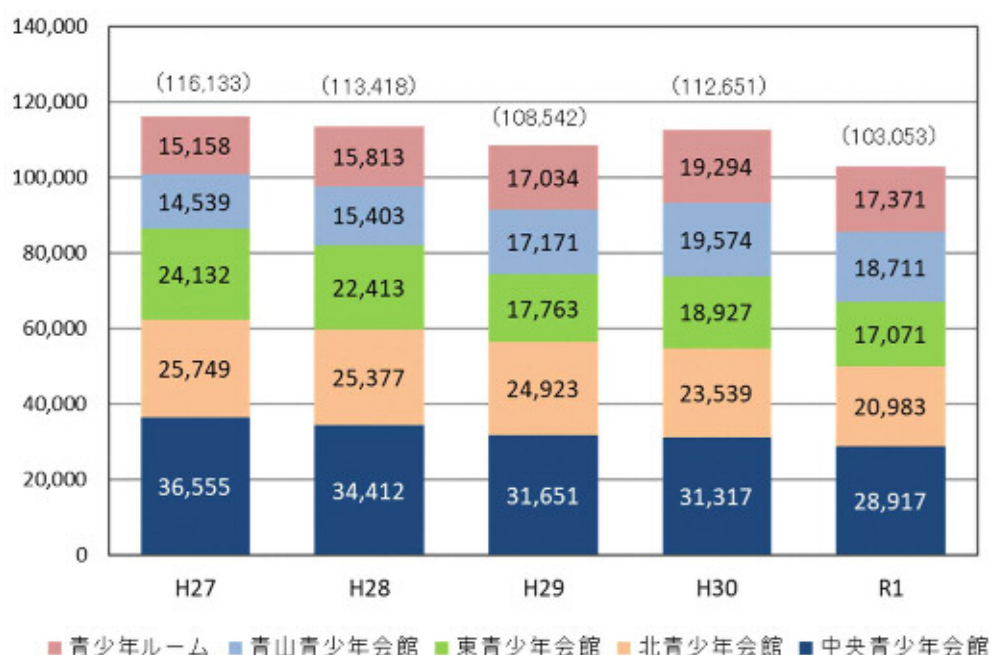
令和２年度の取組みは以下のとおりです。

- ・令和２年６月までは休館、１０月まで講座を中止したことから、利用者数は前年度から減少しました。
- ・休館中は、休校中の子どもたちの自宅（オンライン）学習支援として、青少年会館ホームページ上に「おもしろ教室」として教材の提供、再開時の感染防止対策計画の策定、直接接触を伴わない相談受付業務などに取組みました。
- ・青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、ふるさと岐阜の自然と文化にふれる講座、グローバルな視点を養う講座、能力の開花・伸長につながる講座、ふるさと岐阜の魅力再発見と活性化に向けたアイデアを仲間とともに創り上げる講座等の開設を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。
- ・リーダー養成としての地域ボランティアスタッフ（CVS）登録・表彰（中高生のボランティア活動を称える）やジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援（中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する）は、社会・青少年教育課で実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動実績は前年度に比べ減少しました。

- ・増加している困難を抱える若者への支援の充実に関しては、「エールぎふネットワーク会議」への参加や、全5館でのサテライト支援体制の構築など、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”との連携を図っています。
- ・若者や家族、支援者を対象とした講座をオンラインで実施し、小・中学校の教員に紹介・周知をしました。

令和3年度からは、不登校からの自立支援を行う関係機関(エールぎふや草潤中学校)、ドリームシアター岐阜や少年自然の家との連携を進め、地域における安心できる居場所、サードプレイスとしての機能の充実を図っていきます。

(図表3-4-1) 青少年会館利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○学校教育に中々馴染めない子や、特別に支援が必要な子、家庭に少し課題を抱えている子たちが外に出て、そこを居場所と感じたり、あるいはそこで自分の個性を発揮して学ぶ機会を得るような施設や機会を1つのパッケージのような形で提供していくということも方向性として面白い。サードプレイスとしての機能は重要なため、エールぎふや草潤中学校との連携を図りながら、充実した活動を期待する。

(目標 18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進)

(目標 19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進)
青少年会館 (目標 17 (P48～P49) 掲載)

岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書
(令和2年度事務の点検及び評価)

令和3年9月

〒500-8701

岐阜市司町40番地1

岐阜市教育委員会事務局 教育政策課

電話:058-214-7109(直通)

FAX:058-265-8045

電子メール:kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp
